

利 用 料 金 表

1. 介護給付サービスによる料金（重要事項説明書 5－1）

別紙のご利用される方の介護保険負担割合にあった表を確認いただき（負担割合証をご確認ください）、要介護度の状況に応じて、介護保険請求金額の自己負担額をお支払いください。

※ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

※介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて負担額を変更します。

2. その他介護給付サービス加算

（1割負担の場合）1日当たり

加 算	サービス利用料金 100%	内自己負担額 10%
個別機能訓練加算 I	1 2 3 円	1 3 円
栄養マネジメント強化加算	1 1 2 円	1 2 円
日常生活継続支援加算	4 7 2 円	4 8 円
看護体制加算 I	6 1 円	7 円
看護体制加算 II	1 3 3 円	1 4 円
夜勤職員配置加算 IV	3 3 8 円	3 4 円
認知症専門ケア加算 I	3 0 円	3 円
初期加算（入所から 30 日間 1 日あたり）	3 0 8 円	3 1 円
療養食加算（1 食 6 単位、1 日あたり）	1 8 4 円	1 9 円
経口維持加算（I）（1 月あたり）	4, 1 0 8 円	4 1 1 円
経口維持加算（II）（1 月あたり）	1, 0 2 7 円	1 0 3 円
入院・外泊時加算（該当月 6 日上限、1 日あたり）	2, 5 2 6 円	2 5 3 円
褥瘡マネジメント加算（1 月あたり）	1 3 3 円	1 4 円
科学的介護推進体制加算（1 月あたり）	5 1 3 円	5 2 円
安全対策体制管理加算（入所月 1 回）	2 0 5 円	2 1 円
看取り介護加算（死亡日前 31 日以上 45 日以下）	7 3 9 円	7 4 円
看取り介護加算（死亡日前 4 日以上 30 日以下）	1, 4 7 8 円	1 4 8 円
看取り介護加算（死亡日の前日及び前々日）	6, 9 8 3 円	6 9 9 円
看取り介護加算（死亡日）	1 3, 1 4 5 円	1, 3 1 5 円
協力医療機関連携加算（1 月あたり）	5 1 3 円	5 2 円
高齢者施設等感染対策向上加算（1 月あたり）	1 0 2 円	1 1 円
新興感染症等施設療養費（1 日につき 月 1 回連続する 5 日が限度）	2 4 6 4 円	2 4 7 円
生産性向上推進体制加算（II）（1 月あたり）	1 0 2 円	1 1 円
口腔衛生管理加算（II）（1 月あたり）	1 1 9 2 円	1 1 3 円
精神科医師定期療養加算	5 1 円	6 円

(2割負担の場合) 1日当たり

加 算	サービス利用料 金 100%	内自己負担額 20%
個別機能訓練加算Ⅰ	1 2 3 円	2 5 円
栄養マネジメント強化加算	1 1 2 円	2 3 円
日常生活継続支援加算	4 7 2 円	9 5 円
看護体制加算Ⅰ	6 1 円	1 3 円
看護体制加算Ⅱ	1 3 3 円	2 7 円
夜勤職員配置加算Ⅳ	3 3 8 円	6 8 円
認知症専門ケア加算Ⅰ	3 0 円	6 円
初期加算(入所から30日間1日あたり)	3 0 8 円	6 2 円
療養食加算(1食6単位、1日あたり)	1 8 4 円	3 7 円
経口維持加算(Ⅰ)(1月あたり)	4, 1 0 8 円	8 2 2 円
経口維持加算(Ⅱ)(1月あたり)	1, 0 2 7 円	2 0 6 円
入院・外泊時加算(該当月6日上限、1日あたり)	2, 5 2 6 円	5 0 6 円
褥瘡マネジメント加算(1月あたり)	1 3 3 円	2 7 円
科学的介護推進体制加算(1月あたり)	5 1 3 円	1 0 3 円
安全対策体制管理加算(入所月1回)	2 0 5 円	4 1 円
看取り介護加算(死亡日前31日以上45日以下)	7 3 9 円	1 4 8 円
看取り介護加算(死亡日前4日以上30日以下)	1, 4 7 8 円	2 9 6 円
看取り介護加算(死亡日の前日及び前々日)	6, 9 8 3 円	1, 3 9 7 円
看取り介護加算(死亡日)	1 3, 1 4 5 円	2, 6 2 9 円
協力医療機関連携加算(1月あたり)	5 1 3 円	1 0 3 円
高齢者施設等感染対策向上加算(1月あたり)	1 0 2 円	2 1 円
新興感染症等施設療養費(1日につき 月1回連続する5日が限度)	2 4 6 4 円	4 9 3 円
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)(1月あたり)	1 0 2 円	2 1 円
口腔衛生管理加算(Ⅱ)(1月あたり)	9 0 3 円	2 2 6 円
精神科医師定期療養加算	5 1 円	1 1 円

※療養食加算、経口維持加算、認知症専門ケア加算、看取り介護加算は
該当の方のみの算定となります。

※他に処遇改善加算が利用単位数に17.6%が加算されます。

(3割負担の場合) 1日当たり

加 算	サービス利用料金 100%	内自己負担額 30%
個別機能訓練加算Ⅰ	1 2 3 円	3 7 円
栄養マネジメント強化加算	1 1 2 円	3 4 円
日常生活継続支援加算	4 7 2 円	1 4 2 円
看護体制加算Ⅰ	6 1 円	1 9 円
看護体制加算Ⅱ	1 3 3 円	4 0 円
夜勤職員配置加算Ⅳ	3 3 8 円	1 0 2 円
認知症専門ケア加算Ⅰ	3 0 円	9 円
初期加算（入所から30日間1日あたり）	3 0 8 円	9 3 円
療養食加算（1食6単位、1日あたり）	1 8 4 円	5 6 円
経口維持加算（Ⅰ）（1月あたり）	4, 1 0 8 円	1, 2 3 3 円
経口維持加算（Ⅱ）（1月あたり）	1, 0 2 7 円	3 0 9 円
入院・外泊時加算（該当月6日上限、1日あたり）	2, 5 2 6 円	7 5 8 円
褥瘡マネジメント加算（1月あたり）	1 3 3 円	4 0 円
科学的介護推進体制加算（1月あたり）	5 1 3 円	1 5 4 円
安全対策体制管理加算（入所月1回）	2 0 5 円	6 2 円
看取り介護加算（死亡日前31日以上45日以下）	7 3 9 円	2 2 2 円
看取り介護加算（死亡日前4日以上30日以下）	1, 4 7 8 円	4 4 4 円
看取り介護加算（死亡日の前日及び前々日）	6, 9 8 3 円	2, 0 9 5 円
看取り介護加算（死亡日）	1 3, 1 4 5 円	3, 9 4 4 円
協力医療機関連携加算（1月あたり）	5 1 3 円	1 5 4 円
高齢者施設等感染対策向上加算（1月あたり）	1 0 2 円	3 1 円
新興感染症等施設療養費（1日につき 月1回連続する5日が限度）	2 4 6 4 円	7 4 0 円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）（1月あたり）	1 0 2 円	3 1 円
口腔衛生管理加算（Ⅱ）（1月あたり）	7 9 0 円	3 3 9 円
精神科医師定期療養加算	5 1 円	1 6 円

※療養食加算、経口維持加算、認知症専門ケア加算、看取りケア加算は
該当の方のみの算定となります。

※他に処遇改善加算が利用単位数に17.6%が加算されます。

3. その他の介護保険の給付対象とならないサービス

① 食事の提供に要する費用（食材料費及び調理費）

1日当たりの食費

	通 常 (第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
食事の提供に 要する費用	<u>1,545 円</u>	300 円	390 円	680 円	1,420 円

※重要事項説明書5（3）④に定めるとおり、個人の希望により特別に用意する食事・外食等にかかった費用は実費負担となりますので、上記の金額を超える場合があります。

② 居住に要する費用（光熱水費及び室料（建物設備等の減価償却費等））

一日当たりの居住費

居住（滞在） に要する費用	通 常 (第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
ユニット型個室	<u>2,066 円</u>	880 円	880 円	1,370 円	1,470 円

※外出・外泊・入院等で居室を空けておく場合（7日目からの料金）

③特別な居室の提供に要する費用

④特別な食事の提供に要する費用

⑤理髪・美容

理髪サービス・・・1回 実費

美容サービス・・・1回 実費

⑥貴重品の管理

成年後見制度、また、利用者の事情により年金等の貴重品管理・預かり金出納サービスを実施します。

利用料金は1ヶ月当たり 2,000円

⑦レクリエーション、クラブ活動

材料代等の発生したレクリエーション・クラブ活動に参加した場合、材料代等の実費をご負担いただきます。

⑧複写物の交付

サービス提供の記録等の複写物 1枚10円 写真30円

⑨日常生活上必要となる諸費用

（衣類、歯ブラシ、歯磨き粉、義歯洗浄剤、ドライコットンタオル、箱ティッシュペーパー、使い捨てカミソリ、シェービングフォーム等日常的に 使用されるものにつきまして は、なるべくご持参くださいますようお願いいたします。）

その他、利用者からの希望により買い物代行サービスを実施いたします。

⑩送迎に係る費用

協力医療機関への通院や入退院時の送迎サービス費用については、負担ありません。但し、遠方の医療機関への通院・入院を希望される場合は、交通費相当分を実費徴収致します。

※その他の費用

①医療機関等に受診した場合の費用は、施設にて一時立て替え支払いをいたし、月末にまとめて請求をいたします。

②各種証明費用

在籍証明、生計同一証明等につきましては、1通300円をご負担いただきます。